

第8次熊本県保健医療計画圏域編 進捗管理表様式  
【阿蘇保健医療圏】

資料1-2

重点項目	取組の方向性	令和7年度取組内容、成果と課題	令和8年度以降取組方針
生活習慣病対策	<p>糖尿病や高血圧等の生活習慣病を予防するために、関係機関・団体等が連携し、こどもの頃からの食生活や運動を通じた健康づくりに取り組みます。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食環境整備として、「くま食健康マイスター店」の周知や阿蘇市内スーパーへの野菜レシビ集の設置を行った。(7~10月、1~2月)</li> <li>・糖尿病対策については、昨年度の阿蘇地域糖尿病保健医療連絡会で出た意見を踏まえ、他圏域(御船保健所、山都町)での取組を聴取し、ネットワーク構築方策や、関係者間で患者のHbA1c目標値を共有する方法について検討を行った。(7~8月)</li> <li>・阿蘇地域糖尿病保健医療連絡会を開催し、関係機関の取組みを共有するとともに、今後、関係者で共通して取り組む内容を検討した。(1月)</li> <li>・「人工透析予防のための地域と医療の連携に向けた学習会」を市町村が開催し、市町村の取組や専門医による治療情報の提供、事例検討等を行った。(10月南郷谷地区、1月阿蘇地区、小国地区)</li> <li>・職域との連携については、管内企業(2か所)へ聴き取りを行い、職域における健康づくりの現状や課題の把握を行った。(9月、10月)</li> <li>・次年度以降に開催予定の阿蘇圏域地域・職域連携推進協議会の方向性や内容を検討するため、行政・職域・保険者の担当者による検討会を開催した。(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらなる食環境の整備に向け、「くま食健康マイスター店」の新規指定や店舗の活用推進、阿蘇市以外のスーパーとも連携した野菜摂取の啓発を行う。</li> <li>・引き続き、阿蘇地域糖尿病保健医療連絡会において、医療・保健・行政が連携した糖尿病対策の方策について検討する。</li> <li>・糖尿病連絡先一覧を活用し、各地区で取り組まれている糖尿病対策(小国郷でのチームブルー活動や阿蘇医療センターが実施している糖尿病スキルアップ講座等)とも連携しながら、地域の関係者の連携促進と、すそ野を広げる活動を行う。</li> <li>・熊本糖尿病地域連携パス(DM熊友パス)や糖尿病連携手帳(HbA1目標値シール)の活用を推進する。</li> <li>・阿蘇圏域地域・職域連携推進協議会を開催し、管内の健康課題を共有し、共通して取り組むことができる対策を検討する。</li> </ul>
	<p>県民が自然と健康になれる環境づくりの一環として、健康に配慮したメニューや情報を提供する「くま食健康マイスター店」に取り組む店舗の拡充を図ります。</p>	<p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「くま食健康マイスター店」の新規登録がなかったため、引き続き周知・啓発を行う必要がある。</li> <li>・糖尿病関係者で共通して取り組む内容(連絡先一覧の作成や糖尿病連携手帳へのHbA1c目標値の共有)が決定したため、今後は実践を通して診療科や職種を超えた連携の強化につなげる。</li> <li>・各地区での学習会の開催により、区内での関係構築の強化のほか、糖尿病治療や患者支援に関する専門性を高めることできた。</li> <li>・特定健診等の有所見率や、若い世代における有所見者について改善傾向にないため、引き続き生活習慣病の未然防止の対策として、食環境整備、糖尿病対策、地域保健と職域保健との連携等に取り組むことで、予防活動の強化を図る。</li> <li>・地域・職域連携推進協議会検討会により、担当者レベルでは地域の現状や課題の共有はできたが、今後の具体的対策やその方法、役割分担等については今後引き続き検討していく必要がある。</li> </ul>	
	<p>糖尿病に罹患した方への切れ目のない支援を行うため、熊本糖尿病地域連携パス(DM熊友パス)や糖尿病連携手帳の活用を推進します。</p>		
	<p>糖尿病保健医療連携会議や地域職域連携会議等の場を通し、関係機関・団体等と生活習慣病等の課題を共有し、連携強化を図り、糖尿病等の予防に関する啓発や合併症・重症化予防のために取組を推進します。</p>		

第8次熊本県保健医療計画圏域編 進捗管理表様式  
【阿蘇保健医療圏】

資料1-2

重点項目	取組の方向性	令和7年度取組内容、成果と課題	令和8年度以降取組方針
<p>歯科保健医療対策</p>	<p>阿蘇地域歯科保健協議会等を通して、地域の歯科保健医療の課題を共有し、関係機関・団体、行政等との連携強化により、住民に正しい知識や情報を周知します。また、歯周病検診に取り組む市町村を増やす等、住民の健診（検診）機会の増加を目指します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇地域歯科保健協議会では、子どものむし歯の実態、フッ化物の取組状況、歯科検診の実施状況等について共有し、阿蘇地域における今後の歯科保健推進にむけた取組として、啓発チラシの作成と、高齢者施設従事者向け口腔ケア研修の実施内容について協議を行った。啓発チラシについては昨年度決定したスローガンとともに、歯磨き、歯科検診、フッ化物の利用の促進を盛り込み、学校や地域の団体等を通じた周知を行うことが決定した。（12月）</li> <li>高齢者施設従事者向けの口腔ケア研修会を北部地区で開催し、14名の参加があった。（6月）</li> </ul> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どものむし歯有病率は減少傾向にあるが、依然として県平均よりも高い状態で推移しているため、継続して学校等と連携した取組が必要である。</li> <li>市町村が実施する歯周病検診の受診者数が少ないため、啓発チラシの活用を通して受診率向上を図る必要がある。</li> <li>研修会により、手技の確認や研修内容を職場に還元することで、各施設の口腔ケア対応能力の向上につなげることができたため、引き続き対象地域を変えて研修会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域の関係機関や団体とともに協議会を通して、阿蘇地域における歯科保健の課題の共有や課題解決に向けた協議を行う。</li> <li>啓発チラシは紙媒体でも電子媒体でも活用できる仕様になっているため、市町村広報やホームページ等も活用し、歯磨きの習慣や定期的な歯科検診によるメンテナンスの必要性を広く周知する。</li> <li>保育園・幼稚園、小中学校でのフッ化物洗口をはじめとするフッ化物事業の実施を継続する。</li> <li>高齢者施設に従事する介護職員等の口腔ケアに関する資質の向上を図るため、引き続き研修会を開催する。</li> </ul>
	<p>関係機関・団体や行政等が連携し、定期的な歯科健診の受診や適切な歯磨き習慣と食生活の普及啓発を図るとともに、フッ化物応用による歯質強化の取組等の予防対策を推進します。</p>		
	<p>歯科医師会や歯科衛生士会等との連携により、介護職員等の口腔ケアに関する資質の向上を図ります。</p>		

第8次熊本県保健医療計画圏域編 進捗管理表様式  
【阿蘇保健医療圏】

資料1-2

重点項目	取組の方向性	令和7年度取組内容、成果と課題	令和8年度以降の取組方針
<p>医療機能の適切な分化と連携</p>	<p>患者が身近な地域で最適な医療を受けられるよう、地域の特性に応じたプライマリ・ケア体制の維持を図るとともに、医療機関と薬局のかかりつけ機能の強化や地域の医療機関相互の連携強化等に取り組めます。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿蘇地域医療構想調整会議（以下、「調整会議」という。）において、かかりつけ医機能報告制度に係る阿蘇地域での協議の進め方について協議を実施した。（3月）</li> <li>・医師の働き方改革やTSMCの進出による人口動態の変化等を踏まえた今後の状況についてデータ分析を進めるにあたり、分析を必要とする項目等について調整会議で意見交換を行ったうえで、県医療政策課や分析チームにおいてデータ収集・分析が実施された。（8～3月）</li> <li>・阿蘇地域圏域看護連携強化推進検討会作業部会を開催し、阿蘇地域における看護職員の人材育成対策として研修体制の検討を行った。（6月・10月）</li> <li>・阿蘇地域看護連携強化推進検討会作業部会の結果を受け、検討会において管内病院間での研修受講方法や中途採用者への取組を決めた。（3月）</li> <li>・小国公立病院と阿蘇医療センターの今後の役割の方向性等について、両院、県医療政策課及び市町村課を交えた意見交換会を実施した（9～2月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「かかりつけ医機能報告制度」については、効果的運用が図られるよう、調整会議や阿蘇在宅医療システム研究会等の会議の場において協議し、協議結果を公表する。</li> <li>・プライマリ・ケア体制を維持するためにも、在宅医療分野の関係機関とも情報共有等を行う。</li> <li>・地域医療構想調整会議でデータ分析結果や現状について引き続き共有して、地域の医療提供体制について検討するとともに、国ガイドラインをもとに「新たな地域医療構想」の検討・策定につなげていく。</li> <li>・阿蘇地域圏域看護連携強化推進検討会及び作業部会の機会を活用し、引き続き阿蘇地域における看護職員の人材育成体制の構築に向け、検討や支援を行う。</li> <li>・引き続き、重点支援区域について、支援の進捗状況等を適宜調整会議で共有していく。</li> </ul>
	<p>阿蘇地域医療構想調整会議において、医療機能の適切な分化と連携に向けた協議を進めるとともに、医師の働き方改革やTSMCの進出による人口動態の変化等にも柔軟に対応しながら、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を図ります。</p>	<p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医機能報告については、調整会議だけではなく、阿蘇在宅医療システム研究会等既存の会議体とも相互に連携して「地域における協議の場での協議」を進めることとした。また、プライマリ・ケア体制の維持のためには、在宅医療の充実が重要であることから、地域在宅医療サポートセンターと阿蘇在宅医療システム研修会との連携が必要である。</li> <li>・引き続き、データ分析結果から、地域の課題の把握や対策について検討していく必要がある。</li> </ul>	
	<p>「重点支援区域」に選定された小国公立病院と阿蘇医療センターにおいて、地域の安定的な医療提供体制の確保に向け、両病院の役割の見直しや病院間の連携強化に向けた検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「魅力ある阿蘇地域の看護」をアピールすることにより人材確保につなげるため、管内病院間で協力して看護職員を育成する取組を進め、圏域内の看護職員の連携強化、質の向上を図ることができるよう引き続き検討が必要である。</li> <li>・小国公立病院と阿蘇医療センターの今後の役割に関する検討状況について、調整会議で報告を行った。中長期的な検討課題としては、両院における診療科の再編等が挙げられており、引き続き検討していく必要がある。</li> </ul>	

第8次熊本県保健医療計画圏域編 進捗管理表様式  
【阿蘇保健医療圏】

資料1-2

重点項目	取組の方向性	令和7年度取組内容、成果と課題	令和8年度以降取組方針
<p>外来医療にかかる医療提供体制の確保</p>	<p>限られた医療資源の中で、外来医療体制を維持するため、かかりつけ医を持つことや子ども医療電話相談（#8000）の活用を促すなど、住民に向けて上手な医療のかかり方の普及啓発を行います。</p> <p>外来医療を担う医師を確保するため、一般診療所を新規開業する医師に、不足する外来医療機能（初期救急（在宅当番医）、学校医等、予防接種、産業医、在宅医療、感染症の信用）への協力の意向を確認します。</p> <p>山間部における医療アクセス向上を図るため、小国公立病院が開始した遠隔診療機器を搭載した車両を用いた医療MaaSの運用を推進します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療電話相談（#8000）についてホームページや講習会等で周知を行い、住民への啓発を行った。（9月）</li> <li>・一般診療所を新規開業する医師への協力依頼を届出を受理する県北広域本部に依頼した。</li> <li>・小国公立病院とおぐにサテライト診療所の慢性疾患患者を対象に、地域の公民館や学校跡地など16か所において週3回の診療を実施し、令和8年3月までで延べ290名の医療MaaSによる診療を行った。</li> </ul> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療電話相談（#8000）の周知方法を強化し、住民への認知度を高める必要がある。</li> <li>・令和7年3月に開設された診療所1件について、外来医療機能への協力意向の確認を行い、令和7年8月に開催した第16回阿蘇地域医療構想調整会議において確認結果を報告した。</li> <li>・産山村と小国公立病院との間で同村診療所で遠隔のオンライン診療を実施する連携協定が締結（3月）されたが、引き続き、オンライン診療の診療科目や提供エリアを拡大していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、子ども医療電話相談（#8000）の周知について、地域の取組状況を把握し、住民への啓発活動を実施する。</li> <li>・引き続き、一般診療所を新規開業する医師に、不足する外来医療機能への協力意向を確認する。</li> <li>・オンライン診療に関して、阿蘇圏域でMaaSでの診療ニーズがあれば、可能な範囲で診療提供場所の検討、設置を行う等、システム整備を進める。</li> </ul>
<p>在宅医療</p>	<p>地域在宅医療サポートセンターと阿蘇在宅医療システム研究会が連携しながら、地域の現状や課題の共有を図るとともに多職種研修の開催やACPの普及啓発、新興感染症等の健康危機発生時の連携体制の検討を行うなど、在宅医療体制の充実や在宅医療・介護連携の強化のための取組を推進します。</p> <p>限られた資源の中で、在宅医療提供体制を維持するため、医療機関や居宅介護支援事業所等においてICTの活用を推進します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿蘇在宅医療システム研究会等で開催する会議等において、都市医師会や関係団体の出席者が在宅医療・介護に関する現状や課題について共有した。（7月、12月）</li> <li>・阿蘇在宅医療システム研究会（小国郷、中部地区、南部地区）が開催する住民フォーラムにおいて、幅広い世代の住民に地域の在宅医療・介護について周知を行うとともに、中部地区では参加者へエンディングノートを配布し、ACPの普及啓発及び訪問看護の利用について住民へ周知を行った。（小国郷：12月、中部：11月、南部：11月）</li> <li>・3地区において、ケアプラン連携システムの利用状況及び利用開始に関して情報共有し、利用の必要性について理解を深めた。（小国郷：4月、中部：5月、7月、9月、南部：8月）</li> <li>・小国郷地区では、AIについて住民がより身近に感じてもらえるよう、AIの活用をテーマに住民フォーラムを開催した。（12月）</li> </ul> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の在宅医療・介護の現状や課題を踏まえた講演会や研修会を、地域の在宅医療サポートセンターや阿蘇在宅医療システム研究会が開催したことで、現状・課題の共有や多職種・多機関間の意見・情報交換ができた。</li> <li>・ICTの導入・活用について各地区で検討し取組を進めているが、引き続き地区間での情報共有や連携のため、くまもとメディカルネットワークと併せた活用についても検討していく必要がある。</li> <li>・限られた資源の中で在宅医療提供体制を維持するため、引き続き地域の在宅医療・介護連携について取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療介護のニーズが多様化している中、引き続き地域在宅医療サポートセンターと阿蘇在宅医療システム研究会が連携しながら、在宅医療・介護をつなぐケアマネジャーを含む多職種連携の研修会等を開催する。</li> <li>・阿蘇在宅医療システム研究会が開催する住民フォーラムにおいて圏域の在宅医療・介護やACP等を普及啓発するとともに、多岐に開催されるイベント等においても、幅広い世代の住民へ阿蘇地域における在宅医療・介護の取組について認知度を高める。</li> <li>・3地区において、ケアプラン連携システムについて限られた資源の中で活用の検討を進める。</li> </ul>

第8次熊本県保健医療計画圏域編 進捗管理表様式  
【阿蘇保健医療圏】

資料1-2

重点項目	取組の方向性	令和7年度取組内容、成果と課題	令和8年度以降取組方針
救急医療	<p>初期・二次救急医療体制を維持するため、医療機関や市町村等が連携し、在宅当番医制や病院群輪番制を継続します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療システム研究会において、救急隊の活動の紹介や住民フォーラムでACPIに関する講演会等を行った。(5月)</li> <li>救急安心センター(#7119)やこども医療電話相談(#8000)についてホームページや講習会等で周知を行い、住民への啓発を行った。(9月)</li> <li>阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会において、保健所が作成した輪番制について地域の合意を得た。また、救急搬送の現状について共有した。(2月)</li> <li>南部地区地域在宅医療サポートセンターにおいて、ACPIに関する研修を行った。(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初期・二次救急医療体制を維持するため、実績等を勘案した病院輪番制について医療機関及び管内市町村と検討する。</li> <li>引き続き、救急安心センター(#7119)やこども医療電話相談(#8000)の周知について、地域の取組状況を把握し、住民への啓発活動に取組み認知度の向上を図る。</li> <li>ACPIに関する取組みについて在宅医療分野と連携し、住民フォーラムや研修会等で住民への認知度を高める。</li> <li>在宅医療分野と連携し、住民フォーラムや研修会等でくまもとメディカルネットワークの啓発に取組み、医療DXの推進による救急医療体制の強化を図る。</li> </ul>
	<p>住民の救急医療に関する理解を含め、救急搬送を必要とする方の要請に迅速に対応できる体制を確保するため、消防機関や市町村等と連携し、救急車の適正な利用を促すなど、上手な医療のかかり方について啓発を行います。</p>	<p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院輪番制の継続により、初期・二次救急医療体制の維持ができていますが、実情等に応じた病院輪番体制について検討をする必要がある。</li> <li>救急安心センター(#7119)やこども医療電話相談(#8000)、ACPの周知方法を強化し、住民への認知度を高める必要がある。なお、令和7年度(12月まで)の阿蘇地域における救急安心センター(#7119)への相談件数は293件(実件数)であった。</li> <li>消防のEMISへの登録により、災害時に消防においても医療機関の状況が速やかに把握できるようになった。</li> <li>医療機関と消防機関等がICTを活用して連携できるよう、住民へのくまもとメディカルネットワークの加入に関して引き続き啓発する必要がある。</li> </ul>	
	<p>阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会や阿蘇地域メディカルコントロール協議会等を開催し、地域の現状及び課題を共有するとともに、ACP等の取組を推進します。</p>		
	<p>医療機関や消防機関等が連携し、くまもとメディカルネットワーク等のICTを活用した医療DXの推進による救急医療体制の強化を検討します。</p>		
災害医療	<p>平時から阿蘇圏域災害保健医療連絡会議において、関係機関の担う役割や課題等を共有し、研修や訓練の実施により、連携体制の強化を推進します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会議において、阿蘇地域の災害医療に携わる関係機関間の連携体制強化を図るため「令和6年度～令和8年度に実施する災害医療分野の取組み」について説明し、関係機関と共有した。(10月)</li> <li>連絡会議において、起こりうる災害状況をテーマにしたグループワークを実施した。(10月)</li> <li>EMISの新システム変更に伴い、アカウント登録機関を対象とした操作研修を実施した。(12月)</li> <li>毎月第3火曜を「EMISの日」とし、管内の病院及び有床診療所を対象にEMIS入力訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇地域災害保健医療対策会議において、平時から関係機関間の情報共有を行い役割分担を確認するとともに、発災時の対応力向上や連携強化に関する研修および実践的な訓練を実施する。また、同会議において、災害時における診療・調剤等の患者情報共有の在り方についても検討する。</li> <li>引き続き、災害拠点病院である阿蘇医療センターと連携しながら、災害時の医療機関における被害・受入状況に関する情報の即時性及び正確性を高めるため、EMIS操作研修及び「EMISの日(毎月)」入力訓練を実施する。</li> </ul>
	<p>災害時に医療機関の状況を適切かつ迅速に共有するため災害拠点病院である阿蘇医療センターと連携しながら、EMIS入力の研修や訓練を実施します。また、くまもとメディカルネットワークを活用した災害時における診療・調剤等の患者情報の共有について検討します。</p>	<p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の関係機関間の連携体制強化に係る事業取組みを共有したため、災害医療に携わる関係機関の認識が一になった。</li> <li>グループワークを通して関係機関の発災時の役割や動きを共有し、相互理解が深まった。また、災害時に起こりうる状況についてグループワークを行ったことで、机上研修ではあったが活発な意見交換ができ、各所属における平時からの研修等に寄与する内容となった。</li> <li>「EMISの日」の日の平均参加率は91%であった(5～2月)。昨年度より6ポイント増となったが、100%になるようEMIS訓練時の入力を促す必要がある。</li> </ul>	
	<p>大規模災害発生時には、速やかにADRO(阿蘇圏域災害保健医療復興連絡会議)を設置し、保健医療福祉関係機関等が一体となって、被災地の保健医療福祉体制の復旧・復興に取り組みます。</p>		

第8次熊本県保健医療計画圏域編 進捗管理表様式  
【阿蘇保健医療圏】

資料1-2

重点項目	取組の方向性	令和7年度取組内容、成果と課題	令和8年度以降取組方針
<p>新興感染症発生・まん延時における医療</p>	<p>平時から医療機関や消防機関、保健所等の関係機関が担う役割について協議を行い、新興感染症等の健康危機に対応する体制の整備を推進します。</p> <p>新興感染症発生及びまん延時を想定したBCPの策定を推進するとともに、医療機関や高齢者施設等と連携して研修や訓練等を実施するなど、新興感染症等の健康危機への対応力向上のための取組を推進します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿蘇在宅医療システム研究会が開催した高齢者施設向けの研修において、管内の感染管理認定看護師が講師となり高齢者施設の感染対策について講話を行った。(12月)</li> <li>・管内の消防機関とともに、感染症発生時に円滑な搬送ができるよう一類感染症搬送訓練を実施した。(10月)</li> <li>・救急医療専門部会において「新たな感染症危機に備える体制整備」について情報提供した。(2月)</li> </ul> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等において、出席した80名以上の管内高齢者施設等の職員に向けてBCPの策定及び厚生労働省が作成した「介護施設・事業所における業務継続ガイドライン」について周知したことで、医療機関や高齢者施設等が必要性を認識することができた。</li> <li>・感染症の流行について情報提供を行ったことで、流行拡大を防ぐ早期な対策の必要性の理解につながったため、引き続き研修会等を行い阿蘇地域全体で健康危機への備えを高める必要がある。</li> <li>・県が示す「新興感染症に備える体制整備」について管内関係機関と共有を図ったため、今後は阿蘇地域の実情に応じた連携や、より具体的な体制整備について検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機発生時の対応体制について、地域の実情に応じて円滑に整備できるよう、救急医療専門部会等で各関係機関の役割の共有や検討を行う。</li> <li>・各関係機関におけるBCP策定の推進を継続するとともに、必要に応じて保健所や管内感染管理認定看護師から助言等をもらいながら、医療機関や高齢者施設等が連携して健康危機に関する研修・訓練を実施する。</li> </ul>

第8次熊本県保健医療計画圏域編 進捗管理表様式  
【阿蘇保健医療圏】

資料1-2

重点項目	取組の方向性	令和7年度取組内容、成果と課題	令和8年度以降取組方針
脳卒中	脳卒中疑いの患者が適切な医療機関に迅速に搬送されるよう、「阿蘇熊本クロスモデル」の運用を推進します。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇地域において、JUST-7 スコアを使用した搬送を引き続き実施した。</li> </ul> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇広域消防本部での令和7年1～12月のJUST-7スコアの活用件数は42件であり、脳卒中が40%以上かつ脳主幹動脈閉塞（LVO）25%以上の事例15件を全例適切にPSCコア施設、PSC施設に搬送することができた。</li> <li>本取組の課題としては、（1）脳卒中を疑う患者の選択は救急隊員に依存する、（2）脳卒中が疑われる患者の所見のとり方によってJUST-7のスコアが変動し、搬送先の選定に疑義が生じる可能性がある、（3）脳卒中が疑われずにJUST-7を発動しなかった患者にも脳卒中症例が含まれている可能性がある、（4）阿蘇地域の一部山間部では通信制限によって情報伝達が遅くなったケースがあった、ということが挙げられる（熊本赤十字病院脳神経外科の長谷川秀らによる論文「ICTを用いた脳卒中患者の搬送システムの構築－阿蘇熊本クロスモデル－」より）。</li> <li>全県下での本取組の実施状況については、令和7年4月から、阿蘇医療圏に次いで有明・天草医療圏でJUST-7 スコアの使用が開始された。また、県下12消防本部中、10本部でJoinを活用した画像情報共有の運用が開始されており、2本部については運用に向けて準備中である。</li> <li>令和6年度に実施された阿蘇広域行政事務組合消防本部内における救急隊員へのアンケート調査の結果においては、「Joinにログが残るのでプレホスピタルレコードの記載労力が減少し、搬送後の診断や治療経過などの情報を共有することでケースの振り返りが可能となり、救急隊員の技能向上に寄与した」との成果が挙げられていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域でJUST-7スコアを使用した搬送を継続し検証を行う。</li> <li>全県下での本取組を推進するため、阿蘇での活動経験の共有を行う。</li> <li>全県下での本取組に関する検証のため以下の取組を行う。             <ol style="list-style-type: none"> <li>対応した医療機関及び救急隊員へのアンケート調査の実施</li> <li>それを踏まえた成果と課題の検証</li> </ol> </li> </ul>
心不全対策	心不全患者の重症化予防やQOLの改善を図るため、職種連携による「心不全シールプロジェクト」等の展開を推進します。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心不全療養に関する研修会を開催し、管内の医師・薬剤師12名の参加があった（1月）</li> </ul> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心不全療養に関する研修会において、心不全シールプロジェクトの取り組みの評価の共有と2025年改訂版の「心不全診療ガイドライン」の改定内容の確認を行った。</li> <li>今年度は多職種協議会が開催できなかったため、新ガイドラインをもとに多職種協議会を開催し、心不全療養指導に関する今後の取り組みについて協議を実施する必要がある。</li> <li>令和6年度に作成した心不全パッチの普及に関する取り組みは十分ではなかったため、引き続き取り組みを継続するとともに、今後、その必要性並びに使用効果等について検証を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門医による心不全シールの新規貼付数の増加を目指す。</li> <li>6-7月に多職種協議会ならびにASO-Harmony講演会を開催する。</li> <li>心臓リハビリテーションの推進に関する取り組みを行う。</li> <li>心不全診療ガイドラインが改訂され、地域連携・地域包括ケアに関しても明記されるなど、ADLやQOLも重視した療養指導が必要とされているため、多職種共同を強化する取り組みを行う。</li> </ul>